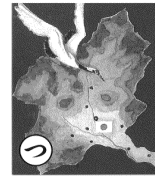




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年 7月2日 (火) 第9711号

目次

	ページ
公 告	
○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民生活課)	2
人事委員会公告	
○令和元年度群馬県職員採用Ⅲ類試験 (高校卒業程度) の実施	2
○令和元年度群馬県警察官B等採用試験の実施	4

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

令和元年 7 月 2 日

群馬県知事 大 澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 令和元年 6 月 1 7 日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人全日本車いすダンスネットワーク
- 3 代表者の氏名 奈良光雄
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市上長磯町313番地1メゾン50R103号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、車いすダンスをリハビリテーション、レクリエーション及びダンススポーツとして、国内における車いすダンスの普及と技術向上に努め、車いす利用者がダンスを楽しめる社会環境実現に寄与することを目的とする。

■ 人事委員会公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定により、令和元年度群馬県職員採用Ⅲ類試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。

令和元年 7 月 2 日

群馬県人事委員会委員長 森 田 均

- 1 試験区分及び採用予定人員 行政事務（5名程度）、警察事務（4名程度）、学校事務（5名程度）、森林（2名程度）、農業（4名程度）、畜産（1名程度）、設備（1名程度）及び総合土木（4名程度）
- 2 職務内容
 - (1) 行政事務 知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局等に勤務し、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
 - (2) 警察事務 警察本部又は警察署等に勤務し、警察事務に従事します。
 - (3) 学校事務 県立学校又は市町村立学校等に勤務し、学校事務（学校図書館事務を含む。）に従事します。
 - (4) 森林、農業、畜産、設備及び総合土木 知事部局、企業局等に勤務し、専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務に従事します。
- 3 受験資格
 - (1) 年齢及び学歴 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、学歴は問いません。
 - (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又

はこれに加入した人

4 試験日及び場所

- (1) 第 1 次試験 令和元年 9 月 29 日（日）
群馬県庁（前橋市大手町一丁目 1 番 1 号）
群馬県総合交通センター（前橋市元総社町 8 0 番 4 号）
群馬県立前橋商業高等学校（前橋市南町四丁目 3 5 番 1 号）
- (2) 第 2 次試験 令和元年 10 月 25 日（金）から同年 11 月 11 日（月）までの間に群馬県庁で実施の予定
（詳細は、第 1 次試験合格通知書でお知らせします。）

5 試験種目

- (1) 第 1 次試験
 - ア 教養試験（択一式）
 - イ 専門試験（択一式。森林、農業、畜産、設備及び総合土木のみ実施）
- (2) 第 2 次試験
 - ア 人物試験
 - イ 作文試験

6 申込手続、受付期間等

- (1) 提出書類 申込書
- (2) 申込書の配布場所
 - ア 群馬県人事委員会事務局（県庁 2 6 階）、県民センター（県庁 2 階）、県の各行政県税事務所及び群馬県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号都道府県会館 8 階）、ぐんま総合情報センター（東京都中央区銀座七丁目 10 番 5 号 The ORB Luminous）並びにぐんま暮らし支援センター（東京都千代田区有楽町二丁目 1 0 番 1 号）で配布します。
 - イ 郵送で受験案内を請求する場合は、表に赤で「Ⅲ類試験受験案内請求」と書いた封筒に、宛先を明記した角形 2 号の返信用封筒（A 4 判が入る大きさで、140 円分の切手を貼ったもの）を同封して、群馬県人事委員会事務局まで請求してください。
- (3) 申込手続
 - ア インターネットによる場合 職員採用情報ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>）にアクセスして、「インターネット申込（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んで申し込んでください。
 - イ 郵送による場合 申込書に必要事項を記入し、受験票の裏面のはがきに 62 円分の切手を貼り、群馬県人事委員会事務局に郵送してください。郵送の方法は、簡易書留とし、封筒の表に赤で「Ⅲ類試験〇〇申込」（〇〇には、行政事務、警察事務等の試験区分を記入）と書いてください。
- (4) 受付期間
 - ア インターネットによる場合 受付期間は、令和元年 8 月 9 日（金）から同月 26 日（月）23 時 59 分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。
 - イ 郵送による場合 受付期間は、令和元年 8 月 9 日（金）から同月 27 日（火）までです。同日までの消印のあるものに限り受け付けます。
 - ウ 期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
 - エ 本申込書は、郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。
 - オ 同一人からの複数の申込みがあった場合は、人事委員会事務局で最初に受付をしたものを有効とします。

(5) 受験票の送付 令和元年9月13日(金)頃受験票を発送しますが、同月20日(金)までに届かない場合は、群馬県人事委員会事務局任用係(電話027-226-2744)にお問い合わせください。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。

(3) 採用は、令和2年4月1日の予定です。

8 給与 職員採用Ⅲ類試験に合格して採用された人の給料月額は、短期大学卒業者にあつては162,900円、高等学校卒業者にあつては151,900円(いずれも平成31年4月1日現在)です。ただし、採用前に職歴のある人等は、一定の基準により増額されます。

なお、このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

9 その他 申込書提出後の試験区分の変更はできません。また、同一日に実施する試験・選考考査の重複申込みはできません。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定により、令和元年度群馬県警察官B等採用試験を次のとおり行います。

令和元年7月2日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

1 試験区分及び採用予定人員 警察官B(男性)(30名程度)、警察官B(女性)(6名程度)、警察官A(男性)第2回(7名程度)、警察官A(女性)第2回(2名程度)及び警察官A(武道指導)第2回(2名程度)

2 職務内容 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、「武道指導」の試験区分で採用された人は、この職務内容に加え柔道又は剣道の指導も行います。

3 受験資格

(1) 年齢及び学歴

ア 警察官B(男性) 昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する人を除く。

(ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

イ 警察官B(女性) 昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する人を除く。

(ア) 大学を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

ウ 警察官A(男性)第2回 昭和61年4月2日以降に生まれた男性で、かつ、次のいずれかに該当する人

(ア) 大学を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

- エ 警察官A(女性)第2回 昭和61年4月2日以降に生まれた女性で、かつ、次のいずれかに該当する人
(ア) 大学を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人
- オ 警察官A(武道指導)第2回 昭和61年4月2日以降に生まれ、柔道又は剣道において卓越した技能を有する人で、かつ、次のいずれかに該当する人
(ア) 大学を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条に該当する人
(ア) 成年被後見人又は被保佐人
(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(ウ) 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
(エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日及び場所

- (1) 第1次試験 令和元年9月22日(日)
群馬県総合交通センター(前橋市元総社町80番4号)
群馬県警察学校(前橋市元総社町80番5号)
群馬県立前橋女子高等学校(前橋市紅雲町二丁目19番1号)
群馬県庁(前橋市大手町一丁目1番1号)
- (2) 第2次試験 令和元年10月に前橋市内で実施の予定(試験の詳細は、第1次試験の合格通知書で通知します。)
- (3) 第3次試験 令和元年11月に群馬県庁で実施の予定(試験の詳細は、第2次試験の合格通知書で通知します。)

5 試験種目

- (1) 第1次試験
ア 教養試験(択一式)
イ 論(作)文試験(論(作)文試験の採点は、第2次試験で行います。)
ウ 実技試験(「武道指導」区分に限る。)
エ 資格技能審査(「武道指導」区分を除く。)
- (2) 第2次試験
ア 人物試験(「武道指導」区分を除く。)
イ 体力検査
- (3) 第3次試験
ア 人物試験
イ 身体外形検査
ウ 身体精密検査
- (4) 身体外形検査には、次の合格基準があります。
ア 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。

- イ 色覚 職務遂行に支障がないこと。
- ウ 聴力 職務遂行に支障がないこと。
- エ 五指腕関節その他 職務遂行に支障がないこと。

6 申込手続、受付期間等

(1) 受験案内の配布場所

ア 群馬県人事委員会事務局（県庁26階）、県民センター（県庁2階）、群馬県警察本部（前橋市大手町一丁目1番1号）、県内の各警察署、交番及び駐在所、県の各行政県税事務所、群馬県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館8階）並びにぐんま総合情報センター（東京都中央区銀座七丁目10番5号 The ORB Luminous）で配布します。

イ 郵送で受験案内を請求する場合は、表に赤で「警察官B等試験受験案内請求」と書いた封筒に、宛先を明記した角形2号の返信用封筒（A4判が入る大きさで、140円分の切手を貼ったもの）を同封の上、群馬県警察本部警務課まで請求してください。

(2) 申込手続

ア インターネットによる場合 職員・警察官採用情報ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>）にアクセスして、「インターネット申込（電子申請）」をクリックし、ぐんま電子申請受付システムから内容をよく読んで申し込んでください。

イ 郵送による場合 申込書及び受験票に必要な事項を記入し、受験票に62円切手を貼り、群馬県警察本部警務課に郵送してください。郵送の方法は、簡易書留とし、封筒の表に赤で「警察官〇〇申込」（〇〇には、試験区分を記入）と書いてください。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合 受付期間は、令和元年7月29日（月）から同年8月19日（月）23時59分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。

イ 郵送による場合 受付期間は、令和元年7月29日（月）から同年8月20日（火）までです。同日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ウ 期限経過後の申込みは、一切受け付けません。

エ 本申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。

オ 同一人からの複数の申込みがあった場合は、群馬県警察本部警務課で最初に受付をしたものを有効とします。

(4) 受験票の送付 令和元年9月2日（月）頃受験票を発送しますが、同月9日（月）までに届かない場合は、群馬県警察本部警務課（電話027-243-0110 内線2652）にお問い合わせください。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、群馬県警察本部長からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。

(3) 採用は、令和2年4月1日の予定です。

8 給与 警察官B採用試験に合格して採用された人の給料月額（地域手当含む。100円未満切捨て）は、短期大学卒業者にあつては199,800円、高等学校卒業者にあつては184,500円です。また、警察官A採用試験に合格して採用された人の給料月額（地域手当含む。100円未満切捨て）は、217,500円です。

ただし、大学院を卒業した人、採用前に民間企業等に勤務したことのある人等は、一定の基準により増額されます。なお、このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
